

はじめまして
里山博士です



- 2 特集 知って防ごう「食中毒」
- 6 きれいな山が着実に増えてきています
- 8 国際友好都市交流20周年
- 10 父子家庭へも児童扶養手当が支給
- 13 各保険証を更新します
- 14 H22年度男女の出会いサポート事業
- 15 さとやま博広報部員に里山博士「キョロやまくん」
- 17 健康広場「いつまでも「健口」で！」
- 18 市政トピックス
- 20 カメラレポート 24 お知らせ

10月1日から開幕する庄原さとやま博のマスコットキャラクターがお披露目。庄原幼稚園の園児が一斉に「キョロやまくん」と呼ぶと、高さ2.1mの巨体を揺らしながら登場。その愛くるしい姿に園児たちは大喜びで取り囲みました。(関連記事15ページ)



(平成20年12月28日撮影)

Vol.14
「上野池の柿」

しよばら
百景
SHOBARA HYAKKEI

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもろろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先
〒727-8501
庄原市本町一丁目10番1号
庄原市企画課広報統計係
☎0824-73-1159
メール Kikaku-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

市内に初雪が降ったこの日の朝、雪景色を撮ろうと上野池に行ってみました。撮影ポイントを探して歩いてみると、目の前に朝日を浴びている柿の実が目に見え、朝日を浴びてきた。熟した柿が雪解けの滴とともに朝日にきれいに映えていました。上野池は桜が有名ですが、柿の木という新しい魅力を発見することができ、記念の一枚になりました。
田中 優(本町)

住宅エコポイントが
はじまりました。



国土交通大臣許可(特-17)第4638号
◆住友不動産 新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
http://www.sokkuri3.com/

詳しくはフリーダイヤルまで
お気軽にお電話下さい。また、ホームページでもご覧頂けます。

0120-356-218
FreeDial

資料請求券
入会費にのりをつけて
返してください。

【特集】知って防ごう

食中毒

暑い時期になると、気になるのが食中毒。誰でもかかる危険があり、最悪の場合には死に至ることもあります。今回は梅雨から夏にかけて多く発生する食中毒を取り上げます。



食中毒を知る

「食中毒」はレストランや旅館、飲食店などでの食事が原因と連想しがちですが、家庭での食事でも食中毒は発生しています。ただ、家庭の場合、症状が軽かったり、かかる人数が少ない場合が多く、また、風邪の症状に似ていることもあるため、食中毒にかかっていることに気付かないことが多いようです。そんな、肉眼では見えない手ごわい敵「食中毒」を知り、その予防法やかかったときの対処法を知っておきましょう。

食中毒の原因の90%以上は細菌とウイルス

食 中毒とは、食中毒の原因となる細菌やウイルスが付着した食品や、有害・有毒な物質が含まれた食品を食べることによって、腹痛や下痢などの健康被害が起こることです。実際に起こる食中毒の原因の多くが「細菌」と「ウイルス」です。私たちが毎日口にする食品に簡単に紛れ込むことができるうえ、短時間の間に何万倍にも増殖したり、他の食品へ移ったりすることがあります。私たちが知らないうちに食中毒菌が増えてしまうことも少なくありません。

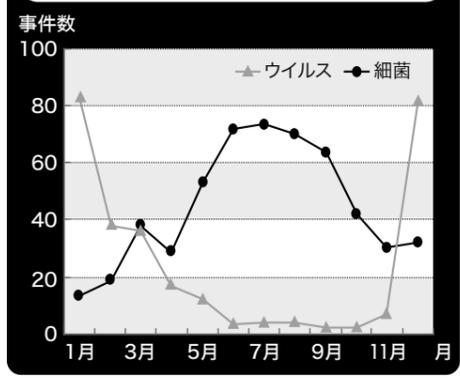
細菌性食中毒は、細菌の発育・増殖の条件がそろいやすい6月〜10月に多く発生しています。そのため広島県では、食品の衛生的な取り扱いなど食中毒予防について注意を喚起し、食中毒の発生を未然に防止するため「食中毒警報発令事業」を実施しています。今年も6月11日午前11時に食中毒警報第1号が発令されました。高温多湿となり、食中毒が発生しやすい気象条件となつていますので、食品の取り扱いには特に注意が必要です。

一方、ウイルス性食中毒は、冬場に多く発生しています。原因物質により発生時期が異なるので年間を通じて注意が必要です。

細菌発育の3条件

- ① 栄養**
人にとって栄養となる食品は、細菌にとっても栄養源となります。調理器具などに付いた食品の残りカスや汚れが細菌にとって栄養源となります。
- ② 水分**
細菌は、食品中の水分を利用して増殖します。水分が50%以下では発育しにくく、20%以下では発育できません。
- ③ 温度**
ほとんどの細菌は、10〜60℃で増殖し、36℃前後が最もよく発育します。

平成21年食中毒事件数の推移(全国)



新型インフルエンザ予防が食中毒予防に

平 成21年に広島県内で発生した食中毒の件数は155件、有症者数は411人となっていますが、前年と比較すると食中毒発生件数は116件、有症者数は1179人減少しています。

平成21年に食中毒の事件数や有症者数が大幅に減少した理由は、昨年発生した「新型インフルエンザ」を予防するために、一人一人が手洗いを行っ

たり、また、公共施設などに消毒薬を設置したりして、消毒を呼びかけたことがその一因ではないかと考えられています。

庄原市では平成15年以降、食中毒は発生していません。

「食中毒かな?」と
思ったら

食 中毒が疑われたら、すぐに病院へ行きましょう。

どんな症状なのか、吐いたものや便の状態、いつ、どこで、何を食べたのか、などを細かく医師に伝えましょう。

注意

自己判断で下痢止め、吐き気止め、風邪薬などを服用すると症状が悪化する危険性があります。吐き気や下痢など食中毒を疑う症状が出た場合は、市販薬に頼らず病院で診察を受けましょう。



全国および広島県内の食中毒の発生状況

年	広島県			全国		
	事件数	有症者数	死者数	事件数	有症者数	死者数
21	155 (13)	411 (250)	0	1,048	20,249	0
20	271 (24)	1,590 (1,316)	0	1,369	24,303	4
19	259 (22)	1,489 (1,233)	1	1,289	33,477	7

(注) ()内は集団食中毒(有症者6名以上)の発生状況

主な食中毒の種類

01 「細菌性食中毒」

細菌や細菌がつくった毒素が付着した食品を食べることで起こる食中毒

種類	特徴	原因となる食品	主な症状	食べてから症状が出るまでの時間
カンピロバクター	牛、豚、鶏、ペットのお腹の中に存在 ●少しの菌量で症状が出る ●10℃以下の低温でも長時間生存する	食肉の刺身、たたき、生焼けの肉など	発熱・倦怠感・腹痛・下痢など	2〜7日
サルモネラ属菌	人、動物、河川水など広く一般環境に存在 ●少しの菌量で症状が出るものもある ●乾燥に対して強い	卵、食肉、その加工品など	急な発熱・吐き気、嘔吐、腹痛、激しい下痢などの胃腸炎	6〜72時間
黄色ブドウ球菌	けがをしたところにできた膿みの中、鼻の穴、頭髮などに存在 ●細菌が増えると毒素を作る ●菌は熱に対して弱い、毒素は熱に対して強い	おにぎり、弁当、生菓子	吐き気、激しい嘔吐、腹痛、下痢	1〜6時間
腸管出血性大腸菌O-157	動物の腸管内に存在 ●少しの菌量で症状が出る ●重症の場合は死に至ることがある	食肉の刺身、たたき、生焼けの肉など	水溶性の下痢、血便と腹痛などの出血性大腸炎	4〜9日
腸炎ピブリオ	沿岸海水、海泥中に存在 ●他の細菌に比べて増殖速度が速い ●塩分濃度2〜7%で増殖が盛んになる ●真水に弱い	生鮮魚介類、その加工品	激しい腹痛、下痢、発熱、嘔吐などの急性胃腸炎	4〜28時間

02 「ウイルス性食中毒」

ウイルスが付着した食品を食べることで起こる食中毒

種類	特徴	原因となる食品	主な症状	食べてから症状が出るまでの時間
ノロウイルス	人の腸管内、二枚貝、河川などに存在 ●数個から数百個のウイルスで症状が出る。 ●人だけに感染する。	二枚貝など	激しい下痢、嘔吐、腹痛、発熱	24時間〜48時間

岡野所長に聞く

食中毒は、しっかりとした準備と心構えで未然に防ぐことができます。そのポイントを広島県北部保健所の岡野吉晴所長に聞きました。



広島県北部保健所
おかの よしはる
岡野 吉晴 所長

食中毒予防の3原則

平成21年に広島県内で155件の食中毒が発生しましたが、そのうち131件、実に84.5%が「カンピロバクター」という細菌によって発生しています。「カンピロバクター」は、市販されている食肉に付着している可能性の高い細菌で、季節を問わず家庭内でも食中毒が起ることがあります。

「カンピロバクター」などによる食中毒を予防するためには、原因となる細菌を「①つけない、②増やさない、③やっつける(殺菌)」という3原則を実践することです。細菌やウイルスの種類が違っても、この3原則を確実に実践することが予防につながります。また、厚生労働省では「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」を挙げています。調理や食事をする際にはこのポイントに気をつけて、食中毒を防ぎましょう。

1 つけない

食中毒の原因である細菌を食品に付けないことが最も重要です。手指を洗うほか、調理器具を殺菌消毒するなど、常に清潔にするよう心掛けましょう。

2 増やさない

細菌が増えないように、早めに食べる工夫と保存する場合の適切な温度管理(10℃以下65℃以上)に注意しましょう。

3 やっつける

多くの細菌は熱に弱いので、食品の中心まで十分(75℃1分以上)に加熱することでやっつけることができます。

SIX POINT

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

① 買い物

新鮮なものをすばやく購入

- 肉、魚、野菜などの生鮮食品は、新鮮なものを購入する
- 表示のある食品は、期限表示などを確認し購入する
- 食品は必要な量だけ購入する
- 肉や魚は水分がもれないように、それぞれ分けて包む
- 生鮮食品は買い物最後に購入し、買った物が終わったら寄り道せずまっすぐ帰る

② 保存

冷蔵庫の過信は禁物

- 要冷凍、要冷蔵の食品は帰宅後すぐに冷蔵庫や冷凍庫へ入れる
- 冷蔵庫に入れる前に、水滴などが付いたびんや缶はふく
- 冷蔵庫は詰め過ぎず、7割程度にする
- 食品の長期保存はしない※菌は冷蔵庫では死なず、低温で増殖できる細菌がいる
- 頻繁に扉を開閉しない※庫内の温度が上がると菌の増殖が始まる

③ 下準備

二次汚染を防ぐ

- 手洗いをこまめにする
- 肉や魚などの汁が、生で食べる物や調理済み食品に付かないようにする
- サラダ用の野菜はよく洗う
- 魚や肉を扱ったまな板、包丁などの調理器具は、続けて別の食材の調理に使わない
- 井戸水を使用している家庭では、水質に十分注意する

④ 調理

加熱調理は食中毒予防に最も有効

- 食材は調理直前まで冷蔵庫に入れておく
- 食品の中心部までしっかりと加熱する(75℃で1分以上)
- 電子レンジを使うときは全体に熱が伝わるよう加熱する
- 調理器具は調理後、すぐ洗う

⑤ 食事

時間を置かずすぐに食べる

- 食事前に手を洗う
- 加熱調理された料理は熱いうちに、冷やして食べるものは冷たいうち

正しい手洗いを実践しよう

基本の手洗いをしっかりと！

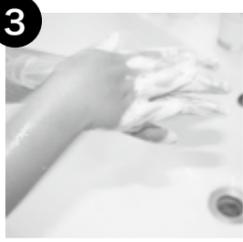
食品衛生は「手洗いにはじまり、手洗いに終わる」と言われています。食中毒予防には、「手洗い」が何よりも重要です。調理の前、生ものにさわった後、食事の前には必ず手を洗いましょう。食中毒を防ぐために、正しく手を洗うことから始めましょう！



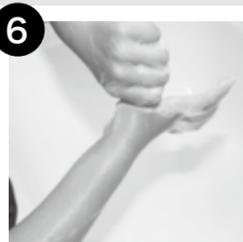
1 まず、流水で汚れを簡単に洗い流しましょう。



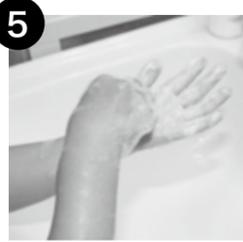
2 せっけんを付けて十分に泡立てましょう。



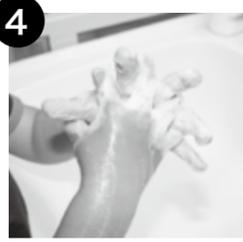
3 手のひらを合わせてよくこすり、次に手のひらと手の甲を合わせてよくこすりましょう。



4 両手を組むようにして指の間をよく洗いましょう。



5 指先、爪の間も十分に洗いましょう。



6 親指は、反対側の手でねじるようにして洗いましょう。



7 手首も反対側の手でねじるようにして洗いましょう。



8 洗った手が再び汚れないように、蛇口をせっけんで洗い流してから水を出し、流水でせっけんを十分に洗い流しましょう。



9 清潔な乾いたタオルなどで水気をふきとり、手洗い完了！

※手に傷がある場合や手洗いに不安があるときは、使い捨ての衛生手袋を使用しましょう。

まとめ

食中毒を発生させる細菌の発育3条件を見ると、私たちの普段の生活環境が、細菌の発育にとって適した環境でもあると言えます。けれども、皆さんは食中毒をあまり意識せず生活を送ってはいませんか？とすれば、もしかすると少しの油断で食中毒にかかってしまうかもしれません。

毎日楽しく食事をするためにも、まずは手ごわい敵食中毒を知り、普段の心がけて、食中毒に勝利しましょう。

今回紹介した予防法を実践し、大切な家族の健康を守りましょう。

- 摂る前に手を洗う
- 温め直す時も十分加熱する
- 早く冷えるように、浅い容器に小分けして保存する
- 古い食材や時間が経った料理は思い切って捨てる。
- 食後は食器をすぐ洗う
- 残り食品を小分けして保存する
- 作り置きものは、必ず冷蔵または冷凍保存し、食べる際には十分に加熱する。
- 食後は食器をすぐ洗う
- 摂る前に手を洗う
- 温め直す時も十分加熱する
- 早く冷えるように、浅い容器に小分けして保存する
- 古い食材や時間が経った料理は思い切って捨てる。
- 食後は食器をすぐ洗う
- 残り食品を小分けして保存する

きれいな山が着実に 増えてきています

Clean mountains increase

庄原市森づくり事業

農林振興課林業振興係 ☎0824-73-1227

市では、広島県で創設された「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「庄原市森づくり事業」に平成19年度から取り組んでいます。県民税は、県民1人当り年間500円の負担で、県全体では約10億円です。手入れが十分にされていない人工林や里山林の手入れを行うことで、森林の持つ多様な※公益的機能を維持することを目的としています。

公益的 機能とは？

- 土砂災害などを防ぐ
- 水をたくわえる
- きれいな水をつくる
- 空気をきれいにする
- 人に安らぎを与える
- 地球温暖化を防ぐ など

市内の小・中学校の机と椅子が 生まれ変わっています

●机をきれいにしたい

庄原市内の小・中学校で使用されている学習机は、旧JIS規格(縦40cm×横60cm)でメラミン樹脂板のものが多数を占めています。

現在、小・中学校で使用している教科書などは、以前のB5判サイズからA4判の大きなものになり、旧JIS規格の机では使い勝手がよくないため、新JIS規格(縦45cm×横65cm)に対応した机の整備を児童・生徒、先生や保護者の方からも要望されています。

●間伐材の有効活用を

市では森づくり事業などを活用して人工林の間伐を推進しており、そこで発生する間伐材の活用方法を検討する中で、小・中学校の老朽化した机

平成21年度は301鈔を整備しました

●人工林対策

15年以上手入れされていないスギ・ヒノキの人工林の間伐および台風などの自然災害による被害木の整理など

事業面積 260.79鈔
事業費 1億500万円

●里山林対策

災害防止、多様な生物の保全、鳥獣被害防止などを旨として、マツや広葉樹林などの整備や、里山保全活動、森林体験活動、間伐材の活用への支援など

事業面積 41.07鈔
事業費 5130万円

の天板、椅子の背板および座板を間伐材で作製し交換することになりました。明るい色合いでフシの少ないヒノキ材を使用し、板の強度を増すため圧縮加工し、表面にペットボトル樹脂を貼り付けています。

平成21年度は、永末、板橋、小奴可、東城、高野小学校などの9校の机と椅子約700セットの改修を行いました。



新しくなった永末小学校の机と椅子

●インタビュー

永末小学校校長
佐々木 妙子 さん



本校では2年生から5年生の机と椅子が改修されました。以前と比べ机の色が落ち着きのある明るい色になりました。子どもや担任教師からも「集中して勉強ができています。天板が大きくなり勉強や作業がしやすい」との声が出ています。本物の木の板目がよい雰囲気を出しており、子どもたちに大切に使うよう話をしています。

実際に利用している5年生からも、「新しくなつてうれしい。広くて使いやすい。板の模様が人とかに見えたりして楽しい。色がすっきりしていて気持ちいいし、明るくなった」などと好評です。



大きな天板が好評



市では今後も引き続き交換を進め、平成23年度までに一部の小・中学校を除き庄原産の間伐材による机・椅子の整備を行う計画です。

今後も間伐材の有効活用を進めていきます。

ひろしま「山の日」が6月6日、県内10ヶ所で実施されました。

庄原サテライト会場の、板橋町「板橋さとやま学びの森」では、ステージで板橋小学校の児童たちによる板橋一心太鼓が威勢よく披露され「山の日」がスタート。引き続き青空金管合唱団による演奏が行なわれ、多くのみなさんが演奏に聞き入り、大きな拍手を送っていました。

また、クラフト教室や自然観察などの体験メニューもあり、子どもたちにはポニーやサラブレッドの乗馬体験が人気でした。

総勢250人が思い思いに里山を堪能していました。

「板橋さとやま学びの森」は、平成19年度から庄原市森づくり事業を活用して「板橋さとやま友の会」が行なっている里山の再生活動のフィールドとして整備されてきました。

地域の憩いの場として、また、森林整備や林業体験など子どもから大人まで里山体験ができる場所として、地域はもとより市外からも多くの方が訪れています。

ひろしま「山の日」 庄原サテライト会場



クラフト教室



自然観察教室





広島県庄原市・四川省綿陽市 友好都市交流20周年

庄原市は、中華人民共和国四川省綿陽市との間で国際友好都市交流事業を行っています。本年度は、平成2年に旧庄原市と綿陽市との間で「経済技術友好協力協定」を締結して20周年を迎えることから、記念事業を実施します。

中国四川省綿陽市

綿陽市は、中国の内陸部、四川省の北部に位置し、四川省の省都である成都市から北東へ約91キロの距離にある成都に次ぐ四川省第二の都市です。

面積は、2万249平方キロ、人口

は約530万人、長虹電子グループに代表される電子工業の街です。歴史にも古く、三国時代には、漢中と蜀とを結ぶ重要な場所であり、三国志関連の史跡なども多くあります。また、唐代の詩人李白など文学者ゆかりの地でもあります。



- 位置 中華人民共和国西南地区の四川盆地北部(四川省の省都である成都から91km車で約1時間半)
- 面積 20,249km²(広島県の約2.4倍、庄原市の約16.2倍)
- 人口 約530万人
- 地形 西北部は山地と丘陵地一般の高度海拔500m以上、中部と東南部は浅い丘陵平均海拔500m以下
- 気象 亜熱帯気候 冬温暖で霜期は短い。春の訪れは早く夏は長い。年平均気温は約16℃。年間降雨量は約980mm程度
- 主要農産物 水稻・小麦・絹・柑橘・りんご・油料作物など

を開催しました。

また平成16年には、庄原市市制施行50周年記念事業として、食彩館しゅうばら「ゆめさくら」で四川料理フェア・中国物産展を開催し、市民をはじめ多くの方が綿陽市の文化に触れることができました。



平成11年(1991)庄原市から初めての青少年訪問団が綿陽市を訪問

交流経過

年度	主な出来事
昭和58年(1983)～	農業者大学校への農業技術研修生の受け入れ
平成元年(1989)～	広島県立大学留学生の受け入れ
平成2年(1990)	四川省歌舞劇院庄原公演を実施 雷副市長を招聘し、庄原市で「経済技術友好協力協定」を締結
平成3年(1991)	公式相互訪問の開始(庄原市から市長を団長に17人が綿陽市を訪問)
平成8年(1996)	青少年相互訪問など友好協力事業を確認
平成11年(1999)	青少年相互訪問の開始
平成12年(2000)	友好協力協定締結10周年記念式典の開催(庄原市) 綿陽市文化芸術団公演開催(庄原市) 綿陽市友好小学校(綿陽市)、中国風友好休憩施設富楽(庄原市)を建設※
平成16年(2004)	庄原市市制施行50周年記念事業 四川料理フェア・中国物産展開催
平成20年(2008)	四川大地震発生に際し、募金活動を実施して義援金を贈呈

※建設資金の一部を双方が寄贈。「中国風友好休憩施設 富楽」は翌平成13年に落成。

四川大地震の発生

平成20年5月12日に四川省成都の北西にある汶川(ワーン)でマグニチュード7.5の地震(四川大地震)が発生しました。この地震により綿陽市でも多くの方が被害に遭われ、また多くの建造物が倒壊しました。庄原市では、地震直後から街頭募金などを行い、市民の方をはじめ市内団体などから寄せられた義援金を、地震復興の資金として綿陽市政府と綿陽市友好小

経過

昭和59年9月17日に広島県と四川省が姉妹都市締結を行いました。また旧庄原市においても昭和58年から農業者大学校の農業技術研修生の受け入れ、平成元年から広島県立大学留学生の受け入れなどを行っていました。



平成2年(1990)当時の雷副市長を招聘し、経済技術友好協力協定を締結

こうした市内農業者との四川省交流の実績を踏まえ、市民の交流気運が醸成される中で、県と四川省を通じ、友好都市の候補として綿陽市を紹介を受け、平成2年9月29日に当時の綿陽市の雷副市長を庄原市へ招聘し、経済技術友好協力協定(以下「友好協定」)を締結しました。また平成8年5月には、青少年の相互派遣などの交流について協議確認を行い、平成11年から青少年相互訪問を実施しています。平成17年の1市6町による合併では、

学校へ贈呈しました。このことは、綿陽市内でもマスコミに報道され、庄原市民の綿陽市復興を願う気持ちを確実に伝え、両市民の相互理解と信頼をより一層深めることができました。



平成20年(2008)四川大地震が発生し、綿陽市に大きな被害を及ぼした

20周年記念事業の開催

本年度は、友好協定を締結して20周年の節目を迎えます。これまで積み重ねてきた交流の歴史と成果を両市民で共に祝い、今後ますます友好協力関係が推進されるよう、両市で記念事業を行います。9月20日には綿陽市で記念式典が開催されることから、市長を団長とする公式訪問団と、庄原市日中親善協会を中心に市民の方で編成される市民友好訪問団を派遣し、記念式典など公式行事に出席する予定です。また10月には、綿陽市から文化芸術団を招き市民会館で公演を行う予定です。多くの市民の皆さんが綿陽市の芸術文化に触れる機会となり、交流と親睦がより深まることを期待しています。

国際交流事業として新市に引き継ぐことで合意され、現在まで継続して交流を行っています。



平成3年(1991)協定締結後、初めての相互訪問に向かう公式訪問団

交流の実績

友好協定に基づき、今日まで庄原市と綿陽市は相互理解に努め、友好活動を展開しています。平成21年度までに公式訪問団などの相互訪問も38回を数え延べ330人が両市で交流し、平成11年から開始した青少年相互訪問も6回実施され、両市の児童、生徒・教師ら106人が交流を行っています。

平成12年には、友好協定締結10周年記念事業として、庄原市の上野池に中国風休憩施設「富楽」、綿陽市に「綿陽市友好小学校」を建設し、庄原市で記念式典と綿陽市文化芸術団の公演



平成21年(2009)、孫副市長を団長に公式訪問団が来庄。20周年記念行事について協議を実施

今後の交流

国際化が進む中で、異なる文化や歴史を持つ人々との触れ合いを通じて、国際感覚を養うことはとても大切です。市民レベルでの交流・親睦の積み重ねが、相互理解・信頼を深めることとはもちろん、特に青少年分野の交流は、市の将来を担う人材育成の面からも、その影響と期待は大きなものです。庄原市では、友好の絆で結ばれた両市の関係が未来に向け発展するよう、今後も国際交流事業を推進していきます。

募集

友好協定締結20周年を記念した式典などへの公式行事に参加する市民友好訪問団員を募集します。詳しくはお知らせコーナー(27P)をご覧ください。

平成16年(2004)庄原市市制施行50周年記念事業として「ゆめさくら」で四川料理フェアを開催



平成12年(2000)友好協定締結10周年を記念し、綿陽市へ綿陽市友好小学校を建設



平成12年(2000)友好協定締結10周年を記念し、庄原市で記念式典と綿陽市文化芸術団の公演を開催

8月1日から父子家庭にも 児童扶養手当が支給されます

女性児童課児童福祉係 ☎0824-73-1192

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、これまで対象外だった父子家庭の父親にも、8月1日から児童扶養手当が支給されることになりました。

児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している家庭(ひとり親家庭)、あるいは母または父に代わってその子どもを養育している方(請求者)に対して支給される手当です。

※子どもとは、満18歳に到達する年度末政令で定める中度以上の障害の状態にある場合は20歳未満)までの子どもです。

父子家庭の支給要件は？

- 次の①～④のいずれかに該当する子どもで、父がその子どもを監護し、かつ生計を同じくしている場合に支給されます。
- ① 父母が婚姻を解消した子ども
 - ② 母が死亡した子ども

- ③ 母の生死が明らかでない子ども
 - ④ その他(母が一定程度の障害の状態にある子どもなど)
- ※ただし、次のいずれかに該当すると支給対象となりません。
- 子どもが父または母の死亡による遺族年金を受けることができる場合
 - 請求者が老齢福祉年金以外の年金を受給できる場合
 - 子どもが父の配偶者(事実上の配偶者を含む)と生計を同じくしている場合
 - 子どもが婚姻をしている場合
 - その他(子どもが児童福祉施設などに入所している場合など)

手当の額は？

- 受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などにより決められます。ただし、所得制限があります。
- 子どもが一人の場合(月額)
 - 全部支給 4万1720円
 - 一部支給 4万1710円～9850円

- 二人以上の子どもを養育している場合は、2人目は5000円、3人目以降は1人につき3000円が加算されます。

所得制限とは？

請求者の所得額により、全部支給・一部支給・全部停止のいずれかに決定します。所得制限額や所得額の計算には、加算項目や控除項目が様々あります。

また同居の親族(扶養義務者)の所得制限もあり、個々によって計算が異なりますので、詳しくはお尋ねください。

主な所得制限限度額は次のとおりです。

税法上の扶養親族などの数	受給資格者の前年分所得額	
	全部支給限度額	一部支給限度額
0人	19万円未満	192万円未満
1人	57万円未満	230万円未満
2人	95万円未満	268万円未満
3人	133万円未満	306万円未満
以降一人増につき 38万円加算		

支給の時期と支給の方法は？

毎年4月・8月・12月に、それぞれ前月分まで(最高4カ月分)が受給者指定の金融機関口座に振込まれます。
※8月分から11月分が支給されるのは12月です。

- 父子家庭の方が受給するためには？
受給するためには申請が必要です。受付は女性児童課児童福祉係および各支所保健福祉係(東城支所は福祉係)で行います。
- 支給要件に該当した時期および申請時期により支給月が変わります。
- 7月31日までに支給要件に該当している方
↓11月30日までに申請をすれば、「平成22年8月分」から支給されます。
- 8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方
↓11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

11月30日までに申請を！

11月30日を過ぎて申請されると、支給要件の該当時期にかかわらず、「申請の翌月分」からの支給になります。該当する場合は、必ず11月30日までに手続きをしてください。

申請には、戸籍謄本などを添付することになります。申請を受け取る方の支給要件によって添付する書類が異なりますので、事前に女性児童課児童福祉係(☎0824-73-1192)各支所の保健福祉室または市民生活室へご相談ください。

国民年金

ご存知ですか？ 保険料の免除制度

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158
三次年金事務所 ☎0824-62-3107

保険料の納付が困難なときは

平成22年度の国民年金保険料は月額1万5100円です。

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料を納めることが困難だからといって、未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。保険料を納めることが困難な場合は三次年金事務所へご相談ください。



保険料免除制度

保険料免除制度には、下の表のとおり5種類の区分があります。保健医療課または各支所市民生活室に申請し、年金事務所でも審査・承認を受けると、後日はがきで結果が通知されます。

この審査は前年中の所得をもとに行われるため、免除または猶予される期間は、前年中の所得の証明が確定した後の7月から翌年6月までとなります。現在、免除または猶予されている方も引き続き審査を希望される場合は、7月以降に改めて申請が必要です。(継続審査対象者は除く)

※失業・災害などの特別な理由により免除を希望される方については、特例措置があります。詳しくはお問い合わせください。

免除申請に必要なもの

- 年金手帳
- 印鑑(本人が自署する場合は不要)

免除の種類	保険料	所得審査対象者	審査対象者一人当たりの審査基準 (一人一人について審査し、全員が以下の金額の範囲内の所得である場合に承認されます)	老齢基礎年金の		障害基礎年金 遺族基礎年金 受給資格期間
				受給資格期間には	年金額の計算には	
①全額免除	月額0円	申請者本人 配偶者 世帯主	(扶養親族等の数+1)× 35万円+22万円	○入ります	○免除区分に 応じた割合で 算入されます	○入ります
②若年納付猶予 (20～29歳)	保険料納付を 猶予します。 10年以内に追納すると 通常に納付したことになります。	申請者本人 配偶者	(扶養親族等の数+1)× 35万円+22万円	○入ります	×算入されません	○入ります
③一部納付 1/4納付	月額3,780円	申請者本人 配偶者 世帯主	78万円+ 扶養親族等控除額+ 社会保険料控除額等	○入ります	○免除区分に 応じた割合で 算入されます	○入ります
④一部納付 半額納付	月額7,550円	申請者本人 配偶者 世帯主	118万円+ 扶養親族等控除額+ 社会保険料控除額等	○入ります	○免除区分に 応じた割合で 算入されます	○入ります
⑤一部納付 3/4納付	月額11,330円	申請者本人 配偶者 世帯主	158万円+ 扶養親族等控除額+ 社会保険料控除額等	○入ります	○免除区分に 応じた割合で 算入されます	○入ります

注意!!

③、④、⑤の一部納付を承認された場合は、減額後の保険料を納付しないと『未納』という扱いになります

「貸金業法」が改正

貸金業者の過剰な貸付けの抑制、金利体系の適正化などのため、6月18日に貸金業法が改正されました。

① 過剰貸付けの抑制

過剰な借入れや貸付けを抑制するために、「総量規制」が導入され、貸金業者からの借入残高(数社から借りている場合は合計額)が年収の1/3を超えている方は新規の借入れができなくなりました。

また、新たに借入れる場合に、金額によっては「源泉徴収票」や「確定申告書」などの年収を証明する書類の提出が必要となりました。

【総量規制の対象】

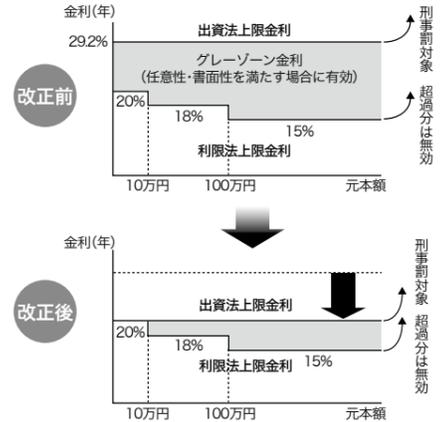
消費者金融、クレジットカード会社などの貸金業者からの個人名義での借入れ

- 銀行、信用金庫、労働金庫などの貸金業者以外からの借入れ
- クレジットカードによる商品購入(ショッピング枠)
- 法人名義での借入れ
- 住宅ローン、自動車ローン

なお、個人事業者は、事業・収支・資金計画を提出すれば、総量規制の基準を超える借入れが可能です。

② 金利体系の適正化

出資法の上限金利が、29.2%から利息制限法の水準である15%〜20%(借入金額による)に引き下げられました。



【注意】

出資法を上回る高金利での貸付けや人権を無視した取り立てを行う「ヤミ金業者」からの借入れは、絶対に行わないでください。

問い合わせ

- 市民生活課生活安全係
☎0824-73-1154
- 庄原市消費生活センター
☎0824-73-1228

保険証を更新します

国民健康保険

保健医療課国保年金係
☎0824-73-1158

国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します

現在ご使用の国民健康保険の保険証は、7月31日で有効期限が切れま

す。8月1日から有効となる新しい保険証を7月下旬に簡易書留郵便で世帯主宛に発送しますので、8月1日以降に医療機関などで受診する際は、新しい保険証を使用してください。また、有効期限の切れた保険証は破棄してください。

なお、他の健康保険に加入している場合は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要ですので、市民生活課戸籍住民係または各支所市民生活室で手続きをしてください。

高額療養費の算定方法が一部変更になりました

70歳未満の方の高額療養費は、同一月同一医療機関での診療による一部負担金が2万1000円以上あれば、それを合算して世帯の所得の区分に応じた限度額を超えた場合に、申請に応じて限度額を超えた部分

を高額療養費として支給する制度です。

これまでは、※旧総合病院内で同一月の内に複数の診療科を受診した場合、各診療科をそれぞれ別の医療機関とみなし、それぞれの診療料ごとに2万1000円以上の負担がないと合算の対象となりませんでした。が、4月の診療分から旧総合病院内の診療については各診療科を合わせて2万1000円以上の負担があれば合算対象となるようになりました。

なお、内科や外科などの医科と歯科、また入院と外来の区別についてはこれまでどおりです。※旧総合病院とは、許可病床数100床以上で主要な診療科を含む病院のことです。(庄原赤十字病院、三次中央病院など)

変更前			変更後		
受診科	診療代(一部負担金)	合算対象	受診科	診療代(一部負担金)	合算対象
A科	12,000円	×	A科	12,000円	25,000円○
B科	5,000円	×	B科	5,000円	
C科	8,000円	×	C科	8,000円	

詳しくは、保健医療課国保年金係または各支所市民生活室へお問合せください。

公文書の公開と個人情報の運用状況

総務課行政係 ☎0824-73-1123

平成21年度の庄原市の公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします。

市は、市政に関する情報を公開し、開かれた市政となるよう努めています。また、その一方で個人情報の保護が重要であることを認識し、市が保有する個人情報について、個人情報保護条例を制定しています。

1 公文書の開示請求などの状況 (H22.3.31現在)

請求を受けた実施機関	請求件数	公開・非公開などの内訳		
		公開	部分公開	非公開
市長	8	5	1	2
教育委員会	6	1	5	0
選挙管理委員会	0	-	-	-
監査委員	0	-	-	-
公平委員会	0	-	-	-
農業委員会	0	-	-	-
水道事業管理者	0	-	-	-
病院管理者	0	-	-	-
議会	0	-	-	-
合計	14	6	6	2

※情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所3階に閲覧室を設けています。閲覧を希望される方は総務課までお問い合わせください。

2 個人情報ファイルの届出件数および自己情報開示など請求件数 (H22.3.31現在)

実施機関区分	ファイルの届出件数	開示請求件数	公開・非公開の内訳	
			公開	非公開
市長	262	2	2	0
教育委員会	60	-	-	-
選挙管理委員会	2	-	-	-
監査委員	1	-	-	-
公平委員会	1	-	-	-
農業委員会	5	-	-	-
水道事業管理者	6	-	-	-
病院管理者	4	-	-	-
議会	2	-	-	-
合計	343	2	2	0

※個人情報ファイルの届出件数とは、各課で個人情報を扱っている文書の届出件数のことです。

後期高齢者医療

被保険者証(保険証)を更新します

現在ご使用の後期高齢者医療の保険証は、7月31日で有効期限が切れま

す。8月1日以降に医療機関などで受診する際は、必ず新しい保険証を使用してください。なお、有効期限の切れた水色の古い保険証は、ご自分で破棄するか、保健医療課もしくは各支所保健担当窓口へ返却してください。

【減額認定証とは】

住民税非課税世帯で後期高齢者医療制度の被保険者の方が入院された場合、医療機関の窓口で減額認定証を保険証に添えて提示することで、食費や居住費の負担額が減額されるほか、医療費の1ヶ月あたりの自己負担額も限度額まで減額になります。

【更新について】

平成20年度または平成21年度に、減額認定証の申請を行った方で、本

本年度の保険料について

後期高齢者医療制度の保険料は、前年の所得を基に計算されます。本年度の保険料の決定通知は7月中旬に送付します。保険料の支払方法は、原則、年金天引き(特別徴収)になりますが、7月から9月は納付書など(普通徴収)によりお支払いいただく場合があります。保険料に関する通知書が届いた場合は、計算・支払方法などの確認をお願いします。

問い合わせ

- 保健医療課課予防係
☎0824-73-1155
- または各支所市民生活室
☎0824-502-3010



気軽に会って 仲良くなるっ！

〜平成22年度男女の
出会いサポート事業〜
商工観光課観光定住係
☎0824-73-1179

男女の出会いサポート事業が本年度もスタートします。今年のテーマは「他団体との連携」と「気軽さ」。実行委員会に新たに東城町商工会青年部と庄原商工会議所が加わり、参加しやすいイベントなどを検討していきます。

● 出会いイベント情報
コイカツ!!
カーブ応援ツアー2010
一緒にカーブを応援しながら仲良くなるっ!!
とき 9月4日(土) 午前9時30分〜
ところ マツダスタジアムほか
参加費 男女共3千円
内容などの詳細については問い合わせください。
問い合わせ 商工観光課観光定住係
お知らせコーナー(26P)にも出会いイベント情報があります。
男女の出会いサポート事業に関するお問い合わせは、商工観光課観光定住係まで。

ブライダル サポートセンターから



寺内 哲子さん

4月から、庄原市社会福祉協議会ブライダルサポートセンターの相談員が交代しました。新しい相談員は、元結婚紹介所アドバイザーの寺内哲子さんです。

Bridal support center

「難しく考えたり、身構えてしまわないで、まずはお話ししてみましよう。特に女性会員が少ないので、遠慮なく相談にきてください。また、参加しやすい出会いイベントを企画していくので、どんどん参加してコミュニケーション力を磨きましょう」
● イベント情報が欲しい方も、まずはお問い合わせください。
庄原市社会福祉協議会
ブライダルサポートセンター
☎0824-72-7120
定例相談日 毎週月曜日と第2・第4日曜日の13時30分〜16時30分

みつけ体験・「さい」発見!

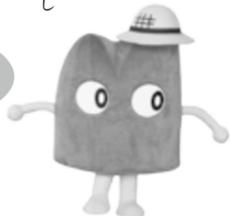
庄原さとやま博

マスコットキャラクター

『里山博士』誕生!

さと やま ひろ し

「キョロやまくん」と呼んでね!!



庄原さとやま博のマスコットキャラクターのお披露目式が6月19日、市役所1階市民ホールで行われました。先月の広報ではまだ名前がありませんでしたが、市内の小中学生から公募した延べ1300のネーミングの中からふさわしい名前が決まり、今回正式お披露目となりました。
当日は、庄原幼稚園の園児38人と保護者も参加し、お披露目式を盛り上げました。
園児が呼びかけるとマスコットキャラクターが登場。キャラクターをデザインした水戸啓之さん(東広島市在住)は「デザインをここまで忠実に再現されるとは思わなかった」と驚きながらも、その出来栄を高く評価。里山博士と名付けた稲垣真悠さん(永末



里山博士『キョロやまくん』を囲み記念撮影

小5年)とキョロやまくんの愛称を付けた池田美沙輝さん(板橋小6年)は「びっくりしたけど、うれしい」と喜んでいました。
続いて、里山博士『キョロやまくん』に、滝口市長から広報部員の辞令が交付されました。これから広報宣伝マンとして庄原市とさとやま博の魅力を県内外へ発信していきます。

プロフィール

● 本名 里山博士(さとやまひろし)
愛称 キョロやまくん
役職 庄原さとやま博広報部員
生年月日 平成17年3月31日
(庄原市が合併した日)
年齢 5歳
お父さん 吾妻山
お母さん 比婆山
伯母さん 道後山など親戚多数
性格 好奇心旺盛だけど、ちよっぴり恥ずかしがり屋
好物 山菜、漬物、なば、庄原焼き
特技 庄原さとやまの魅力を発見すること

庄原市 成人式

本年度の成人式を次のとおり行います。新成人の皆さんの参加をお待ちしています。また、新成人を祝いたい市民の皆さんもご参加ください。

とき 8月15日(日)
【受付】 9時30分〜
【式典】 10時〜
【記念行事】 10時30分〜
シンガーソングライターのジャンクフジヤマさんによる新成人へのメッセージとミニライブ
【記念撮影】 11時30分〜

ところ 庄原市民会館

対象者

平成22年4月2日から平成23年4月1日の間に生まれ、庄原市内に住んでいる人または庄原市の出身の人。

案内状の送付

対象者には、7月中旬以降に成人式の案内状を送付します。

ただし、次に該当する人には案内状が送付できませんので、生涯学習課または各支所教育室へ事前に申込みください。
● 現在、庄原市に居住していないが庄原市に住民登録をしていない人

● 庄原市の出身で、庄原市以外に住民登録をしている人
● 平成22年7月17日以降に、庄原市に転入(住民登録)する人
祝賀パーティー
(成人式実行委員会主催)
時間 12時30分〜(成人式終了後)
会場 庄原グランドホテル
参加費 3000円程度

問い合わせ

生涯学習課社会教育係
☎0824-73-1188
電子メール syogai-syakai@city.shobara.hiroshima.jp
西城教育室
☎0824-82-2445
東城教育室
☎08477-2-5221
口和教育室
☎0824-87-2115
高野教育室
☎0824-86-2195
比和教育室
☎0824-85-3005
総領教育室
☎0824-88-3067

小泉武夫さんによる

庄原さとやま博 開催記念講演会が開催

庄原市ふれあいセンターで6月5日、「食の冒険家」として知られるTVでおなじみの小泉武夫さんによる記念講演会が開催されました。

小泉さんは、発酵学の国際的な第一人者で、世界の様々な発酵食品を食してきました。最近では全国地産地消推進協議会会長(農水省)や食糧自給率向上協議会長(農水省大臣官庁)を務め、地域の発酵文化を生かした特産品の開発や食品自給率の向上の先頭に立って活躍しています。また、歴史的な文化のある伝統食品を再発見し、食品を後世に残す活動も熱心に取り組んでいます。

講演会では、情報発信や地域活性化の方法について、大分県大山町の農家レストランや相可高校のお弁当販売などの具体例を挙げ紹介。また、小泉さんは、庄原市の発酵食品の多さとレベルの高さに感心され、自身が代表を務める「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」への参加をすすめられるなど、改めて庄原市の発酵食品の価値の高さを認識した講演会となりました。参加した皆さんは、この講演会の中から、自分たちが「食を楽しむ」だけで



市内外から200人を超える方が来場

終わらせるのではなく、食を楽しむ方法を提供していくためのヒントがつかめたのではないのでしょうか。
この講演会が、儲ける観光を始めるきっかけになればと期待しています。

ふれあいセンター内では、庄原市の発酵食品のコーナーを設け、味噌や酢・地酒・漬物・酒饅頭・醤油などを紹介。全品を試食した小泉さんは、「味噌と漬物の切り分けがとてもおいしい」と話し、庄原市の発酵食品の多さとレベルの高さに感心していました。
今回、発酵食品紹介ブースへ商品を提供いただいた関係者の皆さん、ご協力いただきありがとうございました。



とても重要な調査です

今回の調査は、我が国が人口減少社会となつてから初めて実施する調査となり、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする調査です。また、世界各国でも今年を中心と同様の調査が実施される予定となつており、世界から見る日本の実態を知るうえで重要な調査となつていきます。

国勢調査員が伺います

総務大臣から任命を受けた国勢調査員が、9月下旬から世帯を訪問して調査票を配布します。記入した調査票は、封筒に入れて封をし、調査員に渡していただくか、郵送で市へ直接提出してください。

調査結果はいろんな分野で活躍

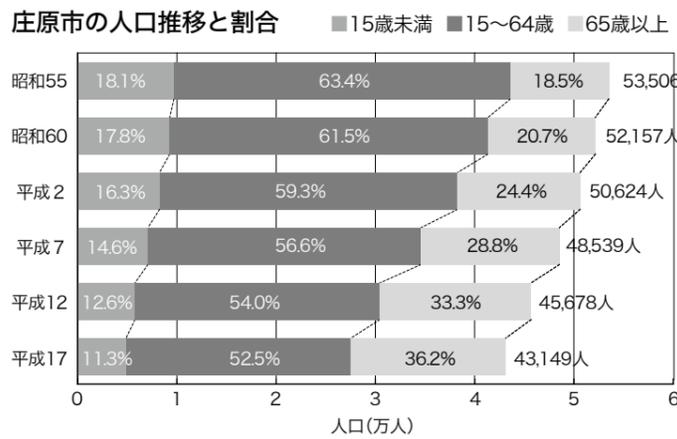
調査項目は、男女別や就業状態など世帯員一人ひとりに関すること、世帯の人数や住居の種類など世帯全体に関することの合わせて20項目です。

調査で得た20項目の回答は、さま

さまざまな角度で集計・分析され、利用されます。

福祉政策、生活環境整備、防災対策などの行政施策はもとより、衆議院小選挙区の確定や県・市の議会議員定数の基準とされます。民間でも、人口学・経済学などの学術研究、企業の需要予測、店舗の立地計画など幅広い分野にわたって活用されています。暮らしに役立てられる国勢調査に、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 企画課広報統計係
0824-73-1159



安心・安全な毎日のために

庄原警察署 0824-72-0110

カーテン・日よけスクリーンは視界を妨害し危険です!

夏場に向けて取締りを強化しています

夏が近づき、太陽光線が強くなつてきますが、車内に入る日差しをさえぎるために、運転席や助手席の窓ガラスに、カーテンや日よけ用のスクリーンなどを取り付けて走行する車をよく見かけます。

「運転してはならない」と規定していただきます。このことから警察は、事故につながる違反として取締りを強化していきます。違反した場合、違反点数は1点、反則金は普通車で6000円が科せられます。

● 運転の妨げに

取り付けることで視界が制限されたり、歩行者などに気づけなかつたり、交差点での通行や車線変更のときなど他車の動きが確認しにくかつたりと、運転の妨げになり交通事故の危険性が高まります。

これから日よけをしたくなる季節になりますが、危険ですので日よけやカーテンをしての運転はやめましょう。

● 取締りを強化

道路交通法は、「運転者の視界やハンドル操作などを妨げる積載をして



いしまでも「健口」で!

大きな口で笑う楽しみ食べる楽しみを



保健医療課 保健師 大前 弥生

歯や口の状態が悪く、おいしい食事が楽しめないことは日々の生活の中で大変つらいことです。

また、むし歯や歯周病は単なる「歯」だけの問題にとどまりません。胃腸障害や肩こり、頭痛、心臓や肝臓に炎症を起こすなど全身の病気の引き金となることもあります。

庄原市健康づくり計画では、「1. いままで自分の歯でおいしくたべよう!」「2. 口の手入れを身につけよう!」を目標に掲げさまざまな取り組みを実施しています。

80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょう。という運動

- 子どものころからむし歯を減らそう(1歳半・2歳・3歳児健康診査で歯科チェック)
- 子どものころからむし歯予防や歯周病予防を身につけよう(毎月8・18・28日は「歯」の日です。口の中をチェックしましょう)
- 硬いもの、歯ごたえのあるものを食べよう
- よくかむ習慣を身につけよう
- 効果的な歯の磨き方を身につけよう
- 糸ようじ、歯間ブラシなど補助清掃用具をしよう

年に一度は歯の健康診査を受けよう

- かかりつけ歯科医を持つよう
- 歯の定期的な健康診査を受けよう

平成21年度 8020運動達成者のみなさんです!

氏名	住所
富岡 玉枝	東城町三坂
細川 利雄	東城町三坂
田邊那智雄	東城町小奴可
松尾多津子	東城町小奴可
田辺 哲雄	東城町森
岩崎アサ子	東城町内堀
内藤 祐幸	東城町川東
段 文人	総領町稲草
宗久 勝美	庄原市中本町
湯野 久恵	庄原市高町
五刀 哲夫	庄原市春田町
藤川 恭一	庄原市市町
増原 環	庄原市西本町
永田八重子	比和町比和
富田 省三	比和町三河内
山本 卓代	比和町比和
加藤 武子	西城町入江
片倉 文雄	西城町油木

この方々を目標に、歯の健康を守りましょう!

本年度も8020達成者表彰事業が行われます。

対象 平成22年4月1日〜平成23年3月31日の間に満80歳に達する方20本の歯を有する方

調査期間 7月1日〜8月31日の間に三次市・庄原市内の歯科医療機関で歯科健康診査を受診した方(料金は無料) 実施機関 広島県北部地区歯科衛生連絡協議会

健口体操

毎日、食事をする前にお口の体操をしましょう。口の周りの筋肉を強めたり、唾液がしっかりとできるようになり食べ物が飲み込みやすくなります。



http://sakura.canvas.ne.jp/spr/koba503/koba503/ 河内でんたのハイジ学園 歯科衛生士考案・イラスト河内ハイジ



出前トークを聞き入るさつき会メンバー

毎月1回定例会を開いており、5月21日には、出前トーク事業を活用して、市の障害者支援事業や地域福祉計画について学習しました。職員から紹介された「庄原市障害者団体社会参加支援事業」を早速活用し、福山市への交流研修会を企画しました。参加した9人は、自己体調などの近況報告の後、「周囲の人にパ

ーキンソン病について、もっと知ってもらいたい」「さつき会の会員をもっと増やしたい」と日ごろの思いを語り合いました。入会希望やお問い合わせは、事務局の保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255(12時まで)まで。

保健医療課

出前トークで研修会
庄原パーキンソン病友の会(さつき会)

今年で3回目となった陸上競技教室は、(財)日本陸上競技連盟が行う小学生を対象とした「JAAFアスリート発掘育成プロジェクトU-12クリニック」を兼ねて開催しました。シドニーオリンピックに出場された小島茂之さんら16人の講師が、市内外の小中学生83人と指導者・保護者20人を直接指導。参加者は、陸上競技の基本動作や指導理論などを学びました。教室終了後は、講師から参加者一人ひとりに修了証が手渡されました。

今年で3回目となった陸上競技教室は、(財)日本陸上競技連盟が行う小学生を対象とした「JAAFアスリート発掘育成プロジェクトU-12クリニック」を兼ねて開催しました。シドニーオリンピックに出場された小島茂之さんら16人の講師が、市内外の小中学生83人と指導者・保護者20人を直接指導。参加者は、陸上競技の基本動作や指導理論などを学びました。

生涯学習

トップアスリートから学ぶ
レベルアップスポーツ教室陸上競技教室・指導者講習会



陸上競技の基本動作を楽しく学ぶ子どもたち

昨年参加した森田健太郎くん(西城小5年)は、早く走るコツがわかったのがよかった」と笑顔で話していました。本年度は、11月にバレーボール教室と1月にはスキー教室を実施する予定です。



骨盤のゆがみを整える無料体験コーナー



子どもたちに人気のバルーンショー

保健医療課

みんなが元気であり続けるために
笑顔いっぱい！健康福祉まつり

健康と福祉を考える一日として恒例となった「健康福祉まつり」を5月30日、庄原市保健センターと総合体育館周辺を主会場に開催し、初夏の晴天のもと、約3000人の来場者でにぎわいました。女性に人気のアロマトリートメントや整体・カ

イロプラクティックの無料体験健康チェックコーナーなど、健康福祉まつりならではの体験コーナーに行けました。また、社会福祉施設など市内で活躍している団体のパネル展示、ステージでは県立広島大学ダンス部の若さあふれるヒップホップやちびっ子に大人気のバルーンショーが催され、笑顔あふれる一日になりました。

保健医療課

お父さんがお母さんに!?
パパママひろばで妊婦体験

妊娠中のお母さんやお父さんを対象とした『パパママひろば』を5月7日に開催しました。今回参加のお父さんには、妊婦の大変さを知ってもらおうと妊婦体験を実施。実際に体験したお父さんは、「妊娠中の妻の大変さを身をもって知った。いたわってあげたい」と、その苦労を実感したようでした。

ぜひお越しくください。スタッフ一同お待ちしております。お問い合わせは、保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255(12時まで)。

パパママ広場の開催予定

開催日	開催時間
7月10日(土)	9:30~12:00
9月3日(金)	13:30~16:00
11月5日(金)	13:30~16:00
1月8日(土)	9:30~12:00
3月4日(金)	13:30~16:00

場所：庄原市保健センター
※対象の時期になる方には通知します。(1回10組まで)

また、実習だけでなく同年代の子どもを持つお母さん同士の楽しい交流の場にもなっています。楽しく交流しながら、安心して出産・育児を迎える準備を一緒にしてみませんか？スタッフやボランティアさんによる託児もありますので、



お父さんに妊婦体験してもらっています



沐浴実習のようす

市民生活課
環境衛生課

廃食用油燃料で
地域生活バスを運行
6月から2台の生活バスが使用を開始



廃食用油燃料で走行している地域生活バス車輦

庄原地域を運行する2台の生活バスの燃料として、廃食用油燃料の使用を始めました。この廃食用油燃料は、家庭や学校の調理施設などで使用された植物油(年間約2万リットル)を回収し、リサイクルプラザ内にある再生施設で製造しています。植物を原料に作られている油を精製して燃料にしていることから、CO₂を増やさない環境にやさしい燃料となっています。生活バスを運行する備北交通(株)



廃食用油燃料を給油する環境衛生課職員

の協力を得て、3月から1台のバスで実証試験を行い、使用できるめどが立ったことから、6月から2台の生活バスに使用しています。廃食用油燃料は、当面、生活バスの燃料としての使用が中心となりますが、他の用途への活用も検討していく予定です。なお、家庭で出た廃食用油はリサイクルプラザに持ち込みいただければ、無料で回収しています。



ぐるり庄原 Look Around Shobara カメラレポート

各地で行われたイベント&話題をお届けします。



▲比婆山山開き 道後山山開き▶

登山やキャンプ、スキーなどで年間およそ40万人が訪れる西城町の比婆山・道後山で山開きが開催され、本格的な夏山シーズンが到来しました。

5月30日、竜王山山頂近くの駐車場で行われた比

山々に夏の訪れ 比婆山・道後山山開き

REPORT ④

比婆山山開きでは、夏山登山の安全祈願に続いて、田植踊りや西城川太鼓の演奏、神楽の奉納が行われました。また、地元の自治振興区「神話の里熊野村づくり推進協議会」が、比婆牛のバーベキューや地元で養殖したゴギの塩焼きなどを販売し、登山客の舌を魅了しました。

6月20日には、道後山山開きつつじ祭りが開催され、夏山シーズンの無事を祈る神事が行われました。なだらかな山のすそ野を赤く染める満開の山つつじ、薄紅色のタニウツギが登山客の目を楽しませました。

REPORT ⑤

どろんこ田植えで世代間交流 総領保育所が田植え行事

総領保育所の園児27人が5月17日、総領自治振興区の役員の方や下領家老人クラブのメンバーと一緒に田植えを行いました。

園児たちは、半ズボンに着替え裸足になると、老人クラブのおじいちゃんおばあちゃんから苗の植え方を教わり、その後、手をつないでもらいながら田んぼへ入りました。「ヌルヌルする!」「底の方は冷たい」など泥の感触を楽しみながら、「苗を2~3本持ってギュッと田んぼの中に入れるんよ」とお手本を見せてもらい、みんなで並んで植えていきました。

園児たちは、一筋植えるたびに周りを見渡し、田んぼに緑の帯が少しずつ広がっていく様子に満足げな表情を浮かべながら、1時間近くかけて植えました。一面すっかり緑になった田んぼを見ながら、おじい

ちゃんやおばあちゃんと「秋には稲刈りをして、おむすびを作って収穫祭をしようね」と笑顔で話していました。



▲どろんこになって頑張りました

「道の駅」のカリスマ社長に学ぶ 地域づくり未来塾講演会

REPORT ⑥



▲秋田弁でユーモアたっぷりに話す小川社長

これは、中国横断自動車道尾道松江線の開通をにらみ、高野地域に「道の駅」の整備計画があることから、同地域の活性化を

「道の駅」の成功例を学び、地域活性化を考える「地域づくり未来塾講演会」が5月25日、高野町の上高公民館で開催されました。

考える市民委員会「高野地域づくり未来塾」が企画。高野地域と気象条件が似ている秋田県横手市の「道の駅十文字」から小川健吉社長を講師に招き、地域活性化と「道の駅」の役割について学びました。

小川社長は「物を売ることよりも、お客さんにどう喜んでもらえるかを考えることが大事。雪の多い地域でも生鮮野菜を栽培・販売する方法はあるので、ぜひ取り組んでほしい」と熱く語りました。

主催した瀬尾二六塾長は「約170人と多くの皆さんに参加していただき、うれしかった。日本一の「道の駅」、そして誇りの持てる「地域」を目指し、みんなで力を合わせていきたい」と話していました。

平成21年度夢街道ルネサンスに認定 東城まちなみ本町筋「街道 東城路」

REPORT ①

東城本町筋のまちなみ約600mが、「街道 東城路」として平成21年度、「夢街道ルネサンス認定地区」に選ばれました。5月27日には、広島市内で開催された「ちゅうごく街道交流会議」(事務局:国土交通省中国整備局)で認定証と認定銘板の授与が行われました。

夢街道ルネサンスは、歴史や文化を今に伝える中国

地方の街道を「夢街道ルネサンス認定地区」として認定し、中国地方の豊かな歴史・文化・自然を活かし、地域が主体となって個性ある地域づくりや連携・交流を進め、地域の活性化を図ろうとするものです。

昔の風情を残した城下町として守り活かしたいと、賑わいのある町づくりを目指す住民で構成する「東城まちなみ保存振興会」が中心となって、「東城まちなみぶらり散歩ギャラリー」などのイベントに取り組み、地域住民と行政が一体となって地域の活性化を進めてきたことが評価されました。

「街道 東城路」は、三次市の「いにしへの里 三次物怪」で「ご街道」、府中市上下町の「銀山街道上下宿」などに次いで広島県内で7番目の認定となり、中国地方では今回の4地区の新規認定を合わせた合計29地区が認定されています。銘板は「東城まちなみ交流施設えびす」に設置しています。



▲認定証と認定銘板を手に記念撮影



▲夢街道認定証

REPORT ②

吾妻山に夏の訪れを告げる 第40回吾妻山山開き

吾妻山池の原で6月6日、第40回吾妻山山開きが行われました。比婆山に眠るイザナミノミコトへ夏山登山の安全を祈願する神事式の後、比和牛供養田植えの植拍子が原曲となった県民謡「ばい流し」や比和音頭などが披露されました。今年は、上杉千恵美さんの歌謡ショーが行われ、大きな声援と拍手が澄みきった空にこだましました。

また、特産品などの各種バザーコーナーなども設けられ、多くの人が地元の味を楽しみ、登山やハイキングなども満喫しました。



県民謡「ばい流し」▶

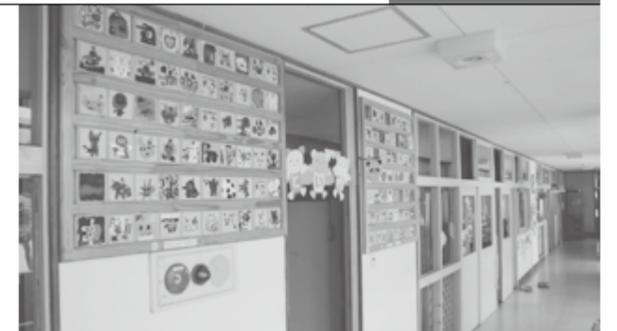
卒園児の思い出アートパネル みどり園保育所

REPORT ③

みどり園保育所の卒園児が描いたアートパネルボードが、9年の時をかけてこのたび完成しました。

同園の元所長川崎弘子さんが退職した際に、パネルをはめ込める記念ボードを同園に寄贈。退職した平成13年度からパネルのはめ込みが始まり、平成21年度までの9年間で、総勢106人の園児が描いたアートパネルがすべての枠にはめ込まれました。

記念ボード完成の知らせを受け駆け付けた川崎弘子さんは、「このボードを見ると昔を思い出す。完成させてくれてとてもうれしい」と感激していました。



▲廊下に飾られたアートパネルボード



安心安全な保育を届ける 峰田保育所乳児室が増築完了

REPORT ⑩

今年2月上旬から増築工事が進められてきた峰田保育所の乳

児室がこのほど完成し、6月1日から1～2才の園児13人が利用を始めました。

近年、1～2才児の入所が増え保育室が不足してきたことから、市が増築整備を行いました。晴れた日は給食スペースとなるテラスや風通しの良いウッドデッキなど合わせて約102平方メートルを整備。保護者や保育士の意見が取り入れられた設計は、子どもたちが快適に過ごすための細かい工夫がされています。設計からかわった椿智枝所長は、「安全面や管理面など保育し

やすい環境が整い、子どもも保育士も落ち着いた保育所生活が送れている。これからも地域の保育所として信頼されるよう努めていきたい。」と話しています。



▲新しく広くなった乳児室で楽しく過ごす子どもたち

REPORT ⑪

塩原のにぎわいと文化の伝承 4年に一度の塩原の大山供養田植が開催

国の重要無形民俗文化財、塩原の大山供養田植が5月30日に開催されました。

会場となった塩原の石神社前は、4年に一度の貴重な機会を見逃すまいと集まった観客で大いに賑わっていました。

行事の前に、主役となる牛たちはみやびな衣装を身にまとい「せり」を待ちます。「せり」は供養田植の5行事には含まれませんが、「しろかき」に出場する牛の順番を決める重要な行事で、一番牛に選ばれることは牛主にとって大変な名誉です。順番が決まると着物姿の早乙女たちの「田植おどり」で幕が上がります。続いて牛たちが供養棚をくぐって次々と登場します。祈祷で清められてから、水田に入り「しろかき」を行います。

牛十数頭が整然と歩く「しろかき」の光景は荘厳なものでした。

この「しろかき」に母子の牛を出場させた牛主は、2頭が晴れの舞台で大役を務めたことを嬉しそうに話していました。

その後の「太鼓田植」では、さんばい苗持(三把苗持)を小奴可小学校の児童が務め、会場に駆けつけた友人たちは、大役を務めるその姿を熱心に見学していました。



▲衣装を身にまとい「しろかき」に向かう牛

みんなで集い心身の健康づくり 平成22年度西城まちづくり大学開校

REPORT ⑫

今年で14年目を迎えた西城まちづくり大学が5月25日、西城公民館で開校しました。「みんなで集い、共に学



び、楽しみ、心豊かにいつも笑顔で過ごせる心身の健康づくり」をテーマに、西城町に暮らす50歳以

▲講演を聴く大学生

上の方を対象にした公民館事業として開校し、講演会や社会見学、レクリエーションなどを行っています。今年は、57歳から92歳までの97人が大学生となりました。開校式に続いて講座が行われ、出席した70人の大学生は、高齢者福祉の現状と課題や家庭生活の中での健康づくりを学びました。

出席者は「年齢を重ねてからの健康づくりは、ちょっとしたことに気をつけながら、継続することが大切だと分かった」と話していました。

今後も、スポーツや市外への視察、西城紫水高校生との交流など計5回の講座を予定しています。

REPORT ⑦

地域の農業を語り合う 庄原と倉橋の農業青年が交流研修

庄原市ヤングファーマー(岩竹孝浩会長)と倉橋町農業青年クラブ(呉市、水場一彦会長)が6月8日、交流研修会を開催しました。

それぞれの地元で活躍する農業青年25人が東城町へ集まり、エコファーマーに認定されている2つの農園を視察。アイガモや竹炭を使うなど、安心安全なこだわりを持った農業経営に、参加者は関心を寄せていました。また、野菜を取り扱う広島市内の企業からは、流通や集荷システムなどを学びました。昼食を摂りながらの交流会では、農業の現状や将来の農業について大いに語り合いました。

今年新たに就農し、庄原市新規就農者支援施設(旧小

奴可中学校寄宿舎)に入居しながら、視察先の一つ(株)藤本農園で働いている保光瑞晃さん(川手町)は「生産の現場や流通が学べとても勉強になった。これから頑張って、先輩に認められる農業者になりたい」と将来を見据えていました。



▲農園の取り組みを熱心に学ぶ参加者

太鼓の鼓動に感動

鬼神太鼓30周年記念「太鼓ライブinT O J O」が開催

REPORT ⑧

鬼神太鼓と広島県太鼓連盟、東城町観光振興キャンペーン実行委員会が6月5日、東城町老人福祉センタ



▲迫力ある演奏を披露する鬼神太鼓

ーで、「第4回太鼓ライブinT O J O」を開催しました。

今年は、地元東城町の太鼓演奏団体鬼神太鼓のほか、さんわ子ども和太鼓(神石高原町)、口和備神太鼓(口和町)、ひばん婆太鼓(東城町)がゲストとして出演し、勇壮な「ばちさばき」を披露しました。

ライブの中では、太鼓演奏のほかドラムと尺八の共演もあり、力強く美しい演奏に、会場を訪れた約300人の観客は酔いしれました。

広島県太鼓連盟会長の今岡誠一さんは「今年は鬼神太鼓の30周年を記念したライブを行ったが、来年は太鼓ライブを始めて5回目の記念大会となる。盛大で華やかなライブを皆さんに披露したい」と次回開催の抱負を語りました。

REPORT ⑨

新しい小児科医に気持ち伝える 庄原の小児医療を考えるひだまりの会

庄原の小児医療を考えるひだまりの会が6月3日、庄原赤十字病院に今春新たに赴任した小児科医の河野一輝医師と本田茜医師のもとを訪ねました。母親と子ども22人で訪れたメンバーは、約1カ月かけ作成した手づくりおもちゃを贈り、会の取り組みと庄原市の小児医療に対する思いを熱く語りました。

また、2人の医師が赴任してまだ間がないので、訪れた患者さんにもっと親しみを持ってもらおうと、自己紹介を兼ねたアンケートを院内に掲示してはどうかと提案。メンバーの活動や提案を聞いた河野医師は「広島市内ではこういった活動はほとんどない」と驚いた様子でしたが、笑顔で快諾しました。

メンバーは「先生に『庄原市へ来て良かった。ずっ

と住みたい、働きたい』と思ってもらえる活動をこれからも続けていきたい」と話していました。



▲手づくりおもちゃを手渡す子ども

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔肢体〕7月15日(木) 受付 13時～14時

広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4・6・1 ※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。 ☎0824731210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域

とき 7月20日(火)・8月3日(火) 13時30分～16時30分

●東城地域

とき 8月5日(木) 13時30分～15時30分

●総領地域

とき 7月12日(月)・8月10日(火) 9時～11時

●比和地域

とき 8月3日(火) 13時30分～16時30分

☎0824622572

定期巡回児童相談

北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

●庄原地域

とき 7月22日(木)・8月19日(木) 10時～15時

●東城地域

とき 7月23日(金) 10時～15時

●障害者相談員定期相談会

〔庄原地域〕

●身体

とき 8月9日(月) 13時30分～16時30分

●比和地域

とき 8月3日(火) 13時30分～16時30分

9時30分～12時

比和自治振興会館

※事前予約もできません。問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824731210

健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

●心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。 とき 7月20日(火)・8月17日(火) 13時～14時30分

●Eイズ検査相談

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。 とき 7月14日(水)・8月11日(水) 13時～15時

●申し込み・問い合わせ

広島県北部保健所保健課 ☎0824635181

庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債務など消費生活に関する相談をお受けし、解決のためのお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。 とき 毎週月・金曜日 (祝日、年末年始除く) 9時～16時(12時～13時休み)

市役所1階市民生活課内 ☎0824731228

催し

自治振興区活動報告会

平成21年度に自治振興区活動促進補助金を利用し、特色ある地域づくりを行った自治振興区の成果を発表する活動報告会を開催します。各地域の代表者による発表のほか、各自治振興区が活動内容をまとめたポスターを会場内に掲示します。地域づくりのヒントが満載です。 とき 7月24日(土) 13時30分

●問い合わせ

自治振興課 ☎0824731209

人権啓発セミナー

昨年の人権啓発セミナーでも講師としてお迎えした、財団法人広島平和文化センター理事長ステイブン・リーパーさんが、「2010年NPT再検討会議を終えて」と題して、今年5月に開催されたNPT再検討会議で話し合われた内容を詳しく語ります。 とき 7月15日(木) 18時30分

●講師

財団法人広島平和文化センター理事長 ステイブン・リーパー

●問い合わせ

総務課行政係 ☎0824731123

サタコと折り鶴ポスター展

このポスター展は、原爆被害の実相と平和の大切さを伝えるため、被爆による白血病で亡くなった佐々木禎子さんの一生を中心に、戦時下の子どもたちの生活、原爆の犠牲となった多くの子どもたちのことなどを、わかりやすく説明していま

す。この機会に平和な未来についてみんなで考えてみましょう。

また、会場内では折り鶴コーナーを設置しますので、ご協力をお願いします。

とき 8月2日(月)～13日(金)

●問い合わせ

総務課行政係 ☎0824731123

人権啓発映画上映会

「ディア・ドクター」を上映いたします。

へき地の医療不足・高齢化という現在の社会問題を背景に、人は病気や老いや死という「いのち」の問題をどう受け止めていけばよいのか、人と人が向き合うとき一番大切なのは何かを静かに問いかけてきます。

●庄原会場

とき 9月1日(水) 18時30分開場 19時

●西城会場

とき 8月27日(金) 18時30分開場 19時

●東城会場

とき 8月20日(金) 18時30分開場 19時

●口和支所

とき 9月9日(木) 18時30分開場 19時

●高野支所

とき 9月3日(金) 19時開場 19時30分

●比和支所

とき 8月24日(火) 18時30分開場 19時

●総領支所

とき 9月15日(水) 18時30分開場 19時

●子どもみこしを先頭に、七夕行列が新市商店街を練り歩きます。ふれあい広場では、フランス人によるマリオネットショーなどのステージ催事に加え、夜店や

子どもみこしを先頭に高野

子どもみこしを先頭に、七夕行列が新市商店街を練り歩きます。ふれあい広場では、フランス人によるマリオネットショーなどのステージ催事に加え、夜店や

金魚すくいなど、懐かしい雰囲気のみつりが楽しめます。約200発の納涼花火大会がみどころです。

とき 7月31日(土) 19時

●問い合わせ

備北商工会高野支所 ☎0824862011

赤生一博サイエンスショー

テレビなどでおなじみの米村でんじろう先生と同じく、面白おかしい実演と不思議な体験で、子どもたちに科学の楽しさを教えてくれる、今までにない参加体験型のサイエンスショーです。

皆さんも、市民会館で不思議な体験してみませんか? とき 7月24日(土) 13時30分開場 14時

●会場

庄原市民会館 入場料 高校生以下 2千円 (当日券 2千300円) 大人 1千500円

(当日券 1千800円)

庄原市自殺対策講演会

平成10年以降、毎年全国で3万人以上、広島県内で600人を超える方が自ら命を断っています。社会問題にもなっている自殺を地域全体で考えていくため、講演会を開催します。 とき 7月13日(火) 14時～15時30分

●講師

庄原市保健センター 広島いのちの電話 臨床心理士 樋口啓子さん

●内容

相談されたらどうする? 私たちや地域ができること、 問い合わせ 保健医療課健康推進係 ☎0824731255

夏休み特別展

「化石の森」帝釈の地質時代」 帝釈石灰岩層群の学術的な価値を分りやすく解説。 巨大なサンゴやクジラの化石も展示します。 とき 7月18日(日)～8月31日(火)

募集

●森林体験・ネイチャーゲーム

昆虫観察やネイチャーゲームを通して森林のしくみと役割を学習します。 とき 8月7日(土) 10時～11時30分 (受付9時30分)

●体験・太鼓教室

とき 8月7日(土) 13時30分～15時 (受付13時)

●講師

広島県太鼓連盟公認講師 定員 先着20人(要申込) 参加費 100円

●申し込み・問い合わせ

時悠館 ☎0847760161

母子家庭および寡婦対象
ホームヘルパー養成研修

母子家庭の母および寡婦を対象に無料(テキスト代のみ実費負担)のホームヘルパー養成研修2級課程の受講者を募集しています。受講ご希望の方は次の要領で申し込んでください。

対象 母子家庭の母および寡婦
とき 平成22年9月26日、平成23年3月6日

内容 ハピネスヒル指定通所介護事業所(庄原市掛田町)

定員 15人
申込方法 (応募者多数の場合は抽選)

申込書に必要事項を記入し、フックスまたは郵送で申し込みください。

申込用紙は市役所女性児童課で配布しています。

8月31日(消印有効)申し込み・問い合わせ

〒728-0012

9時30分～16時

越原ふれあいの里

定員 30人

参加費 中学生以上 1千500円

小学生 500円

申込期限 7月26日(月)

問い合わせ 比和支所地域振興室

〒0824-8530000

観光パノラマの掲載募集

秋のイベント

三次市・庄原市の広域観光

に取り組む備北観光ネット

ワーク協議会では、「備北の

かがやき」vol.3秋冬編の制

作を予定しており、このパ

ンフレットに掲載させてい

ただくお店を募集します。

また、今年も開催する「備北

酔い処まつり」への出店者も

募集します。

パンフレットへの掲載ま

たはイベントへの出店をご

希望の方は、7月30日までに

事務局へお問合せください。

(財)広島県母子寡婦福祉連合会
〒730-0043
広島市中区富士見町11-6
☎0824-5436889
(FAX兼用)

消防職員採用試験

備北地区消防組合では、

消防職員を募集します。

募集人員 若干名

受験資格 昭和61年4月2日から平

成5年4月1日までに生まれ

た人。学歴および性別は

問いません。

試験日・試験場所

◎第1次試験

9月19日(日)

三次市福祉保健センター

◎第2次試験

10月31日(日)

備北地区消防組合消防本部

試験内容

◎第1次試験

一般教養、作文、消防適性検

査A

◎第2次試験

面接による口述試験、体力

検査

受付期間

8月2日(月)～8月20日(金)

申し込み・問い合わせ

〒728-0012

9時30分～15時20分

「淡水魚の外部形態と計測」

◎講義

植物画―ボタニカルア―

9時30分～15時20分

「植物画―ボタニカルア―

9時30分～15時20分

「植物画―ボタニカルア―

9時30分～15時20分

三次市十日市中3丁目1番21号
備北地区消防組合消防本部
総務課
☎0824-639573

第56回帝釈理科講習会

国定公園帝釈峡は、生物、

地学を中心とした自然科学

の研究の場としてうってつ

けです。最適な環境の中で、

理科講習を学びます。

とき 8月2日(月)～8月3日(火)

ところ

帝釈自治振興センター

(旧帝釈公民館)

参加者

小・中・高等学校教職員およ

びこの講習に関心をもつ方

内容

▼1日目

9時～15時30分

「淡水魚の外部形態と計測」

◎講義

植物画―ボタニカルア―

9時30分～15時20分

「植物画―ボタニカルア―

トとは何か」
森林生態調査研究所理事長
庄原市文化財保護審議会
委員 伊藤 之敏さん
◎実習
「植物精密画を描く」
会費 2千円

60歳以上シルバー会員千円

中・高校生は会費不要

申込方法

申込書により7月23日(金)

までに帝釈理科講習会事務

局に申込みください。

申し込み・問い合わせ

東城支所東城教育室内帝釈

理科講習会事務局

☎0847725221

FAX0847725002

高原の家七塚イベント

参加者募集

キャンプ生活をを通して生

きる力を身につけます。人

間関係づくり、自然との共生、

野外生活の知恵を学びます。

とき

8月7日(土)～13日(金)

6泊7日

ところ

高原の家七塚

対象者

小学3年生～6年生

定員

50人

(定員になり次第締切ります。)

参加費 8千円

申し込み・問い合わせ

高原の家七塚

☎0824752033

FAX0824740827

出会いイベント

スマイルミーティング

inまほろば

過ぎ去る「2010年夏」

を少しばかりドキドキわく

わくしてみませんか?

とき 8月29日(日)

9時～ ※雨天決行

ところ

帝釈峡まほろばの里交流促

進センター

対象

独身の庄原市内在住もしく

は在勤務者

内容

レクリエーション、バーベ

キュー

定員

男女各20人(先着順)

会費

男女共3千円

申込締切 7月30日(金)

申し込み・問い合わせ

東城町商工会

☎0847720525

庄原市市民友好訪問団員募集のお知らせ

綿陽市・庄原市友好協定締結20周年を記念して、綿陽市で記念式典などの公式行事が行われます。庄原市と庄原市日中親善協会では、この記念行事へ参加する市民友好訪問団員を募集します。この機会に、多くの市民の皆さんに綿陽市民と交流・親睦を深めていただきたいと思います。多くのご応募をお待ちしております。詳しくは、下記事務局までお問い合わせください。

★主催 庄原市・庄原市日中親善協会(企画・実施:西日本日中旅行社)

★実施期間 9月19日(日)～9月23日(木)4泊5日
(綿陽市で記念式典など公式行事に出席。そのほか成都、西安、上海などを観光)

★旅行代金 14万5千円(一人あたり:ツインルームの2人利用です)(航空運賃、現地交通費、宿泊代、食事代、燃油サーチャージ、中国国際・国内空港使用料などを含む)

★補助金 庄原市が最大5万円を補助。
★募集人員 15人程度 応募者多数の場合は抽選となります。(7月下旬に決定予定)
★応募資格 庄原市内に居住している15才以上の方で本人または同居家族が庄原市日中親善協会会員であること。(現在会員でない方は、渡航までに新たに会員になることが必要です。)
★添乗員 庄原市職員、庄原市日中親善協会事務局員および通訳が同行します。
★募集締切日 7月23日(金)
★申込方法 事務局に備え付けの参加申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。

申し込み・問い合わせ 庄原市日中親善協会事務局(担当:佐々木(隆)・福光)
〒727-8501 庄原市中本町1-10-1 市役所市民生活課内 ☎0824-73-1154 FAX0824-73-1247
E-mail:simin-seikatsu@city.shobara.hiroshima.jp

バスの車内事故防止に心がけよう

走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」が7月1日から7月31日まで実施されています。

走行中に席を離れると、転倒などでおぼろげがをすることがあります。バスから降りるときは、バスが停留所に着いて完全に止まってから席を立つようしましょう。

バスの運転手は、安全運転を心がけていますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席などで立つて利用する場合は、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

中国運輸局広島運輸支局
0822-2333-9166
(社)広島県バス協会
0822-2613238

在宅介護を支援します
在宅高齢者家族介護慰労金
寝たきりなど重度の介護が必要な人を、在宅で介護している家族などに対して、

その負担を軽減するために、家族介護慰労金を支給しています。

支給の対象になる方は、忘れずに申請してください。在宅高齢者の該当要件

- ①市内に住所があり、居住している人
②要介護4または5の認定を受けている人
③在宅で介護が必要な人支給対象者

該当要件の①③すべてに該当する人を平成22年2月1日から平成22年7月31日の間在宅で介護している同居家族などに支給します。支給額

在宅で介護した月数に応じて、月額4千円を支給します。(医療機関、介護保険施設などに月の初日から終りまで入院、入所していた月は除きます。)

- ①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要です。)
②口座振替依頼書(すでに提出されている方は不要です。)
③印鑑

『夏まつり』7月24日から開催
備北丘陵公園だより

備北公園管理センター
0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)



夏本番、もうすぐ夏休み。公園では、お子様と一緒に楽しむことができる、宿題や自由研究にも役立つイベントをご用意してみなさまのご来園をお待ちしています。

ひばの里の体験イベント

昔ながらのかやぶきの家、大きな屋敷、水車小屋が懐かしい「ひばの里」では、夏ならではの手づくりの食体験や木工、わら細工などの体験イベントを開催します。食体験では、ひんやりした



食感の「梅寒天づくり体験」をはじめ、手打ちそばやこんにやくづくり体験など、手づくりのおいしさを楽しんでみてはいかがでしょう？

今、関心が高まっている暮らし方「スローライフ」にもつながる体験と聞かれます。昔の暮らしはスローライフそのもの。昔の暮らしに思いをめぐらせてみるのも体験イベントの楽しみです。

手づくりといえは、わら細工も人気の定番。囲炉裏を囲んでわらを編む体験は、ここならではの。自分の手でわらを編んでかたちを整える楽しさを、ぜひ体験してください。

身近な自然を再発見!

昆虫や水辺の生き物、雑木の植物などを観察する「自然観察会」を開催します(7月24日(土)、8月7日(土)、21日(土))。案内ガイドが現地でご案内します。

野外コンサートが開催されます!

7月31日(土)、8月1日(日)に「SETSTOCK10」が開催されます。この2日間が利用できなくなる施設がありますのであらかじめご了承ください。どうぞ、ご協力をお願いします。



※①、②の書類は高齢者福祉課介護保険係および各支所保健福祉担当室にあります。申請期間 8月2日(月)～8月23日(月) 支給の時期 9月下旬に、指定の口座へ振り込みます。

なお、申請の手続きなど

自衛官採用試験 平和を仕事にしてみませんか。

Table with columns: 募集種目, 試験科目, 受付期間, 試験期日. Rows include 防衛大学校学生, 防衛医科大学校学生, 航空学生, 看護学生, 一般曹候補生, 自衛官候補生.

待遇・給与など詳しくは、三次地域事務所にお気軽にお問い合わせください。
問い合わせ 自衛隊三次地域事務所 0824-62-0350
総務課行政係 0824-73-1123

については、高齢者福祉課介護保険係または各支所保健福祉担当室、市内の居宅介護支援事業所にご相談ください。
問い合わせ・申請窓口
高齢者福祉課介護保険係
0824-73-1167
または各支所保健福祉担当室

2010年度 ろうきん庄原市提携ローン

《融資金利》年1.92%【固定金利】

(表示金利:2010年4月1日現在)
《融資条件》 取扱期間 2011年3月31日まで

Table with columns: 資金用途, 住宅費・教育費, 冠婚葬祭費・医療費 介護器具購入費. Rows include 融資金限度額, 返済期間, 返済方法, 保証, 保証料率.

《ご利用いただける方》※下記のいずれにも該当される方
●庄原市に勤務、またはお住まいの勤労者の方
●前年の税込年収150万円以上、勤続年数1年以上、居住年数1年以上の方
※審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
店頭にて説明書をご用意しています。お申込み・お問合せはこちらまで。
中国ろうきん三次支店 0824-63-4221
庄原相談センター 0824-72-1007

Advertisement for 'Summer Jumbo' lottery tickets. Features '3億' and '1000万' amounts and '7月7日発売' (July 7th release).

あっぱれ庄原
全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

県大会

- 第63回広島県高校総体 なぎなた競技 (6月6日・広島市)
●試合競技
演技競技ペアの部 優勝
森本真由子(庄原実業高1年)
足立 未穂(庄原実業高3年)
●試合競技の部
第3位
足立 未穂(庄原実業高3年)

第65回国民体育大会 広島予選会

- (5月23日・広島市)
●試合競技の部
優勝
足立 未穂(庄原実業高3年)
準優勝
森本真由子(庄原実業高1年)
※該当する方の情報は企画課広報統計係
0824-73-1159
までお寄せください。

人の動き
平成22年5月末日現在

●住民基本台帳登録人口
人口 40,880人(前年比-518人)
男 19,406人(前年比-242人)
女 21,474人(前年比-276人)
世帯数 16,068世帯(前年比-9世帯)

【各地域の内訳】
庄原地域 19,435人(7,760世帯)
西城地域 4,296人(1,578世帯)
東城地域 9,270人(3,817世帯)
口和地域 2,344人(850世帯)
高野地域 2,161人(709世帯)
比和地域 1,717人(666世帯)
総領地域 1,657人(688世帯)

●外国人登録人口
人口 321人(前年比-1人)

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課庶務係 ☎0824-73-1197

献血のご案内
☎保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。
皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
7月23日(金)	ザ・ビッグ庄原店	11時30分～15時
7月29日(木)	口和文化ホール(ヒューマンライツ)	10時～11時45分
7月29日(木)	口和保健センター	13時30分～15時

ふれあい市長室の日程
☎企画課広報統計係 ☎0824-73-1159

◎とき 8月7日(土) 9時～12時
◎ところ 総領支所
※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

広報日記

多くの日本国民が期待できないと言ったサッカーW杯日本代表。私もその内の1人でした。しかし結果はご承知のとおり。一戦ごとに熱くなっていく自分がいました。間近に迫った参議院議員通常選挙。わたしたち有権者をいかに引き付け熱くさせられるかが勝敗の鍵になりそうです。🇯🇵

犬・猫の引き取り
☎環境衛生課 ☎0824-72-1398

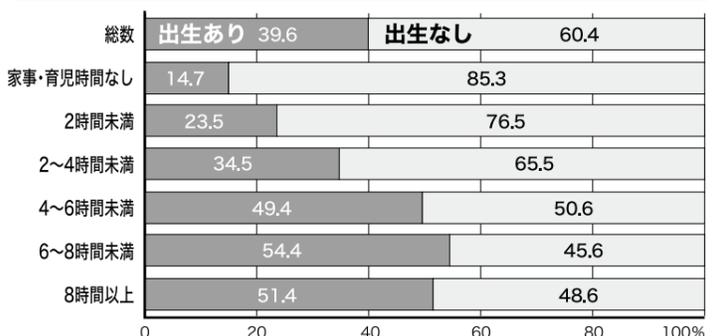
7月・8月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

庄原地域	毎月第1～第4火曜日 7月13日、20日、27日 8月3日、10日、17日、24日	11:00～11:10 東自治振興センター 11:25～11:35 市役所車庫 11:50～12:00 敷信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 7月15日、8月5日、19日	9:00～ 9:10 西城支所前
東城地域	毎月第1・第3木曜日 7月15日、8月5日、19日	9:40～ 9:50 小奴可研修センター 10:20～10:30 東城文化会館
口和地域	毎月第4木曜日 7月22日、8月26日	11:40～11:50 口和支所前駐車場
高野地域	毎月第4木曜日 7月22日、8月26日	13:20～13:30 高野支所横
比和地域	毎月第4木曜日 7月22日、8月26日	13:50～14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 7月14日、8月11日	9:40～ 9:50 総領支所(スクールバス駐車場)

男女共同参画コーナー 女性児童課 ☎0824-73-1243
「カジダン」「イクメン」は少子化を救う!?

「カジダン」とは、家事に積極的な男性。「イクメン」は育児を楽しむメンズのことだそうです。厚生労働省の調査で、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向があることが分かりました。夫の協力で、妻が一人で抱え込んでしまうことなく、気持ちにも余裕ができ、また子どもが欲しいと思えるのではないのでしょうか。夫婦で一緒に喜びも苦労も共有してみませんか?

夫の休日の家事・育児時間別にみたこの6年間の第2子以降の出生の状況



配偶者・パートナーからの**暴力(DV)で悩んでいませんか**
～あなたは“ひとり”じゃない～
広島県西部子ども家庭センター 女性相談課(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所)☎082-254-0391
広島県北部子ども家庭センター 相談援助課(配偶者暴力相談支援センター)☎0824-63-5181(内線2313)
庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005
開館 9時～17時(年末年始休館)

初夏の風物詩として親しまれる『ホタル』

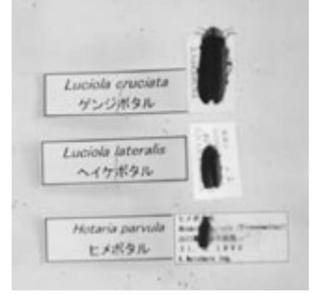
ホタルは、春の終わりから夏にかけての夜、水辺を中心に光を放ちながら飛んでいる昆虫です。特にゲンジボタルとヘイケボタルは、日本人に最も親しまれてきた昆虫のひとつです。

甲虫目 ホタル科
甲虫目には、カブトムシやテントウムシなどがありますが、甲虫としては体が軟らかく、世界中で約2,000種、日本で約45種が知られています。ホタルといえば一般には発光するものと思われていますが、実は光らない種の方が多く、日本産でよく光るのは10種ほどです。腹部後方に発光器があるものは、交尾の相手を引き付けるために断続的に点滅する光を発します。

●ゲンジボタル 体長約12～18㎍
体は楕円形の黒色で、前胸と背は赤色、中央に十字形の黒紋があります。オスは腹部の第6節と第7節、メスは第6節だけ発光します。そのためメスの方が弱い光を放ちます。幼虫のときは清流に住んでカワニナを食べ、5～7月に羽化し成虫になります。

●ヘイケボタル 体長約7～10㎍
ゲンジボタルに似ていますが、小形で体は黒色、胸部背面は桃赤色で中央に黒色の幅広い縦帯があります。成虫は7～8月ごろ現れます。幼虫は水中に住み、カワニナやタニシなど淡水性の貝類を食べます。幼虫で越冬し、翌年7月ごろ水から出て土中にもぐり、蛹(さなぎ)になります。ゲンジボタルより光が弱く、発光時間も短くて気ぜわしく点滅します。メスの方がゆったり光ります。

●ヒメボタル 体長約6～9㎍
ゲンジボタルやヘイケボタルより一回り小さく、林の中で見ることができると特徴です。幼虫から陸上に住み、カタツムリの仲間を食べることから、水が全くない場所でも見られます。



休日診療のご案内

7月・8月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

7月11日(日)	毛利医院	☎0824-72-2863
18日(日)	戸谷医院	☎0824-72-3131
19日(月)	児玉医院	☎0824-72-0147
25日(日)	林医院	☎0824-72-0121
8月1日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111
8日(日)	戸谷医院	☎0824-72-3131

●東城地域

7月11日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
18日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
19日(月)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
25日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
8月1日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
8日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
「第27回日本の自然」全日本写真連盟
とき 8月9日(月)～11日(水)
10時～17時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はおりません。

ゆめさくら ☎0824-75-4411

- 【7～8月のイベント情報】
- ▶ゆめさくら講座
 - かずら教室
夏休みの課題作りに「えんぴつ立てと鉛筆づくり」
※小学3年生以下は保護者同伴
とき 8月23日(月)9時30分～12時
参加費 1,300円 定員 10人
 - ▶その他
 - 花育ひろば 主催:マーガレットフルール
「フラワーケーキを作ろう」
とき 8月16日(月)14時～15時30分
対象 4才～中学生
(小学生未満は保護者同伴)
準備物 はさみ・ハンカチ・持ち帰り袋
参加費 1,500円 定員 30人
申込締切 7月31日(土)
 - ▶イベント
 - ゆめさくら夏まつり
とき 8月7日(土)～16日(月)
・ゆめさくら土曜夜市 7日(土)18時～
・盆の花市 11日(水)～13日(金)
・各種イベント開催

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出展者募集中! あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締切です。
★申し込みは
交流サロンラッキー ☎0824-72-0075まで

8月 《とき》 8月9日(月) 10時～14時
《ところ》 中本町商店街周辺
(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>